

令和2年5月27日

保護者 各位

秦野市教育委員会
秦野市立東小学校長

秦野市立園校の教育活動の再開について

このことについては、令和2年5月5日付けで神奈川県教育委員会より市立小中学校についても、臨時休業の期間を5月31日まで延長する旨、要請を受け、一斉臨時休業を実施してまいりました。この度本市では、県下の状況を踏まえ、教育活動の再開について再度検討し、秦野市立幼稚園・小学校・中学校において、下記のとおり教育活動を段階的に再開することといたしました。

引き続き、子どもの安心安全の確保に向けて御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 再開日 令和2年6月1日（月）

- 2 その他
 - (1) 当面の間、地域別分散登校や短縮授業など感染拡大防止に努めながらの段階的な再開とします。
 - (2) 給食の再開は6月15日（月）を予定しており、その後小中学校ともに順次午後の日課を再開します。ただし、社会情勢等により変更等が生じる場合には改めてお知らせします。
 - (3) 学習保障・授業時数の確保のため、夏季休業及び冬季休業を短縮します。
 - ア 夏季休業 8月 1日～8月30日
 - イ 冬季休業 12月28日～1月 5日
 - (4) 新型コロナウイルスへの感染防止のため、再開後は毎朝検温や健康観察を行った上で登校してください。また、引き続き御家庭におかれましても、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策をお子様と一緒に取り組んでいただき、感染予防に御協力をお願いいたします。お子様の体調が悪くなった場合には、学校へ御連絡ください。
 - (5) 教育活動の再開に関して、御心配なことがございましたら、遠慮なく学校に御相談ください。